大谷第四自治会会報

令和 7年 9月29日発行 第 454 号 号外





泥ぼう(侵入窃盗)

に気を付けましょう!!

9月26日(金)深夜から早朝にかけて、大谷日生住宅内の7軒ものお宅が2人組と思われる泥棒(侵入窃盗)の被害に遭われました。被害宅の多くは1階雨戸の施錠忘れから雨戸をこじ開けられ、ガラス戸の一部を切り取られ、コンセント錠を開けて侵入された模様です。1階にあった現金やクレジットカードの被害が少なからずありましたが、幸い人身への危害はありませんでした。犯人は現在不明です。伊藤会長から、大宮東警察署警察官に対し防犯パトロールの一層の強化をお願いしました。さいたま市よりの補助金交付が決定し、東電へ共架申請中の「大谷第四自治会の地域防犯カメラ(3台)」の早期設置完了が待たれます。

自治会としては、被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げると共に、会員の皆さまがさらなる被害に遭われないため、施錠の完全徹底、防犯ガラス・センサー付きライト・家庭用防犯カメラの設置、貴重品の管理方法見直しなど、防犯対策の強化をしていただくようお願い致します。

警察署からの防犯対策の注意呼びかけを転載します。

「侵入窃盗を防ぐために」

- 在宅時・不在時を問わず、ドアや窓の鍵をきちんとかけましょう。ゴミ出しなどのわずかな時間でも鍵をかけましょう。
- ひとつのドアや窓に補助錠など鍵をふたつ以上取り付けましょう (ワンドア・ツーロック)。
- 窓は、防犯ガラスにするか、防犯フィルムを貼り付けたり、頑丈な面格子を取り付けたりしましょう。
- 防犯カメラ、防犯アラーム、センサーライト等を利用しましょう。
- エアコンの室外機など侵入の足がかりとなる部分には、フラワーポットを置くなどの 工夫をしましょう。
- 家の周囲の整理整頓に努め、侵入の足がかりとなるもの(空き箱など)を放置しないようにしましょう。
- ・庭に防犯砂利を敷くと、歩くたびに音が出るので、防犯に効果的です。